第499号 〒370-3573 前橋市青梨子町 339 番地 事務室:TEL027-251-9005 FAX027-255-0341 e メール:d410220@city.maebashi.gunma.jp 市立図書館清里分館:TEL027-253-4588 清里地区の人口と世帯

1761人 (-2)

女 1877人 (+2) (± 0) 人口 3638人

世帯 1495世帯 (+1)

〈 令和2年10月末日現在 ()は前月比 〉

公民館で新しいこと はじめてみませんか

里公民館学習グループ紹介

写真入りで紹介する清里公民館学習グループ紹介の第4弾です。

現在22の様々な学習グループが清里公民館を拠点に活動しています。 各学習グループでは一緒に学習する仲間を募集しています。学習グループの一覧 表は清里公民館に設置配布しています。また、右の2次元コードでも読み込めます。 参加を希望するグループの学習日にお気軽にお越しください。ご不明な点がご ざいましたら、清里公民館 ☎ 251-9005 までお問い合わせください。





山

野草

ற்



●活動日 毎週水曜 ●活動時間 午後7時30分~9時

のある方は直接教室で見学の レッチ運動とレクリエーション 里今からクラブ

!! いつも今からここか ます。



●代表者 今城 勝英

●活動日・活動時間 随時 ●会費 年 2,000円

の技術向上を目指し、山野草の愛好会です。 野草の愛好会です。 山や高原の散策など。入会大歓迎です。 秋の文化祭での展示 会員相互の親睦を深 植えかえ、



馬場和子 代表者

●活動日 第2・4水曜

●活動時間 午後2時~4時

蜂巣

年 3,000円

敏江

月 2,000 円 ●講師 松下 悦夫 🤇

とする仲間の集まりです。 本人 \mathcal{O} の伝統文化である書道 毛筆を手に執り静かに自 月2回の練習で

学ぼう



2,000円

3 B バランス機能改善運動と筋力づくり、 操は 3 3 B 類の用具を使

齋藤 みち江

毎週木曜 ●活動時間 午前10時~12時

清里地区青少年健全育成会から 少年の日フェスティバル中止のお知らせ

令和2年度の少年の日フェスティ バル(前橋のこどもを明るく育てる 活動事業)は、関係者の皆様の検討 の結果、新型コロナウイルス感染拡 大予防及び参加者の安全最優先の ため中止することになりました。

今 今月の納税のお知らせ 国民健康保険税 3期(普通徴収分) 11月30日(月)まで

青少年体験チャレンジ活動事業 鳥のことを知ろう!参加者!

を

通

本物のフクロウ 日本野鳥の会群馬の先生のお話と前 橋市地域おこし協力隊が本物のフク ロウを連れて間近で見せてくれま す。**■日時**:令和3年1月10日 *** (日)午後1時30分~2時30分 ■会場:清里公民館 ホール

■対象:小学 1~6年生先着 20 名 ■参加費:無料 ■申込み:12 月 18 日(金)までに清里公民館窓口

へ直接(清里小学校でも申込書を配

布します)定員になり 次第締め切ります。※ 新型コロナウイルス感 染症の影響により、講 座を中止する場合もあ ります。



(日)

清里地区女性防火クラブが 表彰されました

清里地区女性防火クラブが日頃の防火活 動を讃えられ、前橋市幼年少年女性防火ク ラブ推進委員会長から表彰されました。

て体に 有酸素

清里地区防災訓練 参加者募集

清里地区自治会連合会、清里地区女性防火クラブ、清 里公民館の主催で防災訓練を行います。内容は防災講 話や地震体験車、水消火器の訓練です。■日時:令和 2年11月28日(土)午前9時30分~11時 ■ 会場:清里公民館 ■対象:清里地区在住の方先着30 名 ■参加費:無料 ■申込み:清里公民館窓口又は お電話(251-9005)で。※新型

コロナウイルス感染症の影響に より、講座を中止する場合もあり ます。



公民館だより「きよさと」は前橋市ホームページでカラー版がご覧いただけます https://www.city.maebashi.gunma.jp/ → 子育て・教育 → 生涯学習 → 公民館 → 清里公民館 → 令和2年度清里公民館報

公民館だより きよさと 令和2年11月15日 第499号





悲時 た」し いメ 民 を館 ま感 窓想が といり でまたい しか とて 公っもたん母法 った

に を通じて、 で火遊びをした。また、 を通じて、 を通じて、 ないまた、 上月 太 物郎映20 **ルコメで防火**で迎える前に 6た、シートの水を準度の水を準度の水を準度の水を準度をしない。 会日 \mathcal{O} 地 ギザ 心震用心・(火)公民館 耳 備は、 ・ 32 館 火 32 赤 の ラブ 心児 にて 童 が

乱 又 10

, シ シ た ア

冬を

終了後の児童からは、「防火さる厳しさについて学習しまて、ウサギの習性や野生動物 わ童 から つ ハを使うとさ 野生動物が、「防火の」、「防火の」、「防火の」、「防火の」であるぎのが

特設人権相談所を開設

ま

子どもに関すること、仕事や家庭、近隣間の悩み 事等、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権 問題について人権擁護委員が相談に応じます。 費用は無料で、秘密は厳守します。

- ●日時 =12月4日(金)午後1時~4時
- ●会場 = K' BIX 元気21まえばし(5階学習室) 大胡支所、宮城公民館、隣保館、富士見公民館
- ●申し込み = 当日会場へ直接お越しください。

【問い合わせ】

生活課 電話 027-898-6236

◇動画・紙面講座◇

お菓子の袋でポーテ作り

清里公民館主催、群馬県立前橋西高等 学校コンピューター科学部協力による動 画配信講座を開催しています。内容は、 お菓子の空き袋を利用した小物入れ作り で、作り方の YouTube 動画は、同部の 皆さんが制作しました。動画のほか、紙 面による作り方も配布しています。You Tube 動画又は紙面の作り方を見ながら ご自宅で作るもので、お時間のある時に どなたでも参加いただけます。■申込 み:清里公民館の窓口、電話(251-9005)、FAX (255-0341)、メール (d410220@city.maebashi.gunma.jp) のいずれかで。■作り方と材料の配布: 清里公民館窓口で、作り方と材料の一部 (透明粘着シート)を数量限定で配布し ています。■問い合わせ:上記申込み電 話番号まで。





←YouTube 動画 配信中!

について考える

図 書 室 だ よ り

一般書

公式より大切な「数学」の話をしよう

ステファン・ボイスマン/著

浜島 貫/著

大山 誠一郎/著

額賀 澪/著

鎌田 歩/作

ヒモトレ介護術

日本一まっとうながん検診の受け方、使い方

近藤 慎太郎/絵と文 萩尾望都紡ぎつづけるマンガの世界 萩尾 望都/著 消えたママ友 野原 広子/著 きつおんガール 小乃 おの/著 スター 朝井 リョウ/著 ワカタケル 池澤 夏樹/著 ワトソンカ

児童書・絵本

ずかんウイルス

晴くんの涙を殺して

1話3分「カッコいい」を考えるこども戦国武将譚

キッズトリビア倶楽部/編 小学生でも知っておくべき!お金のはなし 大谷 清文/著 武村 政春/監修

雨の日の地下トンネル しょうぼうしのくまさん

フィービ・ウォージントン/さく・え

月のふしぎ いしがき わたる/え テナベさんのふしぎなかえりみち mayfan/さく どうなってるの?どうぶつの歯 海の生きもの編

鈴木 勝/さく

渡辺 陽子/作 にんじゃいぬタロー モンスターれっしゃシューシュー 鈴木 翼/文・原案

▽休館日

【11月】19•26(各木曜日)

【12月】3(木)・7(月)・10・17・24 (各木曜日) 29~31 (年末休)

12月7日(月)は、図書館システムの 点検のため、全館休館となります。

▽開館時間

平日:10:00~18:00 土·日·祝:10:00~17:00

市立図書館清里分館 1日253-4588

運転中の携帯電話等使用(ながら運転)の 罰則が強化されています

〇携帯電話使用等(保持使用)・・・通話(保持)、画像注視(保持)する行為

・罰 則 6月以下の懲役または10万円以下の罰金(改正前:5万円以下の罰金)

反則金 大型:2万5千円(改正前:7千円) 3倍以上に! 普通:1万8千円(改正前:6千円)

> 二輪:1万5千円(改正前:6千円) 原付:1万2千円(改正前:5千円)

違反点 3点(改正前:1点) 3倍に!

〇携帯電話使用等(交通の危険を生じさせた場合)(事故等を起こした場合)

罰 則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金(改正前:3月以下の懲役または5万 円以下の罰金)

違反点 6点(改正前:2点)

反則金 なし(即、罰則が適用)

(改正前:大型:1万2千円、普通:9千円、二輪:7千円、原付:6千円)

3倍に!

【問い合わせ】

(法令問い合わせ先)

前橋警察署 交通課 027-252-0110(代表)

(広報問い合わせ先)

前橋市役所 交通政策課 027-898-6263(直通)

護機関では、これまでの「外国人ねないことから、法務省の人権擁 【外国人】 別問題を通して、人権の問題につ なければなりません。 を自分たちの手で守り育てていか てはならないということを理解し を生じさせたりすることになりか ての尊厳を傷つけたり、差別意識 悪感を与えるだけでなく、人とし うした言動は、人々に不安感や嫌 て社会的関心を集めています。こわゆるヘイトスピーチであるとし 人々を排斥する差別的言動が、いまた、近時、特定の民族や国籍の で不利な扱いを受けたり、アパー 外国人であることを理由に、就 ~今もあるさまざまな偏見や差 互いに尊重しあうとともに、それ 偏見やいわれのない差別により人 持っている自分らしく生きる権 権侵害が起こっています。 すべての国民に保障されていま また、近時、特定の民族や国籍 この権利は日本国憲法によって 法務省人権擁護冊子 人権とは誰もが生まれながらに 私たちは、他人の基本的人権を しかし、現実にはさまざまな 人権の擁護』から) 利